

○議長（茅沼隆文）

次に、石田史行議員、どうぞ。

○5番（石田史行）

皆様、おはようございます。5番議員、今、世間を多少騒がせております、維新の党の石田史行でございます。

議長の許可をいただきまして、一言、質問に入る前にご挨拶をさせていただきます。

私、開成町には、母とともに移住をさせていただきまして、まだ、移住して間もないにもかかわらず、町民の皆様から大変なお力添えをいただきまして、このたび、この議席を与えていただいたことを、まず一言この場をおかりいたしまして、お礼を申し上げます。

それから、町長とも、選挙のときに、駅で毎朝一緒に立たせていただきまして、それ以来となるわけでございますけれども、これから4年間、まさに町のさらなる発展のために、私も微力ではありますが、しっかりと働いてまいりたいと思いますので、町長、そして副町長、そして幹部職員の皆様、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

そして、これが4年間、一般質問という形で、町長にいろいろ質問させていただきたいと思っておりますが、私も考えたのですが、どういうスタンスで、私は町長に対して質問していけばいいのかなということをちょっと議長の許可をいただきまして、お話をさせていただきたいと思います。

町長、議員必携、読まれたことがあると思うんですけれども、この議員必携というのは、地方議員の心構えというものをまとめたものでございます。これは先日、新人議員として、同僚議員とともに、新人向けの研修会、これをテキストとして使って受けてまいりました。その講演会の中で、実際には触れられてはいないんですけれども、一つ、大変感銘を受けたところがありますので、これを簡単に読ませていただきたいと思います。

大統領制の組織原理が議会と執行機関が権限を明確に分ち合って、相互にけん制し合う対立の原理を基本とする以上、議員は常に執行機関とは一步離れていなければならない。それが離れずに密着するのなら、議会執行機関の二元的な仕組みは無用であり、有害である。執行機関を公正に眺め、厳正に批判し、行財政執行上の重要事項について、適正で、公平、妥当な結論を見出して、これを決定するのが議事機関である。

執行機関に近づき過ぎて一つになってしまつては、批判も、監視も、適正な政策判断もできないのは当然で、議会の存在理由はなくなってしまう。

また、逆に、議員が執行機関より離れ過ぎても、その役割が果たされない。町村行政は、議会と執行機関の両者の共同で進められるのであって、議決は執行のための手続や過程である。離れ過ぎては適切な行政執行の正しい検証はできないし、また、避難や、批評はできても、議会の使命である正しい批判と監視はできない。

最後になりますけれども、この原則が守らなければ、行政は乱れ、ゆがめられ、民

主的で、公平な運営が損なわれる。議会の構成員である議員は、常に執行機関とは一歩離れ、二歩離れない姿勢が大事であるということでございます。

私も、これから執行機関と一歩離れ、二歩離れるなという言葉を中心に刻んで質問をさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。これは通告しているわけではありませので、町長、もし一言何かコメント、ご感想がありましたら、よろしくお願いいたしたいと思います。

以上になります。

それでは、前置きが長くなって大変失礼いたしましたけれども、具体的な質問に入らせていただきたいと思います。

私が今回お伺いしたのは単純な話でございまして、新庁舎整備のことについて伺いたいと思ってございます。

報道によりますと、横浜市は、先月5月になりますが、15日に2020年、平成32年のいわゆる東京五輪・パラリンピック前の完成を目指す新市庁舎の設計と建設費が749億円に達すると発表をいたしました。今回の試算は、昨年3月に策定した横浜市の基本計画から2回目の見直しとなりまして、基本計画時点からは約133億円もの増額ということであります。

皆さんもご存じのように、今後も、東日本大震災の復興事業、そして東京五輪・パラリンピック開催に伴う建設需要で、建設資材や人件費の上昇というものが予測され、実際の建設費というものが、さらに上積みされる可能性もあるということでございます。

一方、開成町では横浜市と同様に、東京オリンピック前の2019年、平成31年3月に新庁舎の竣工を目指していると伺ってございます。そして、そのために本年2015年3月17日付けで庁舎整備基本構想及び基本計画というものが、基本構想等策定委員会より町長に対して答申されたところでございます。そこで基本構想策定委員会が答申した内容にほぼ沿った形で、町として近いうちに正式に新庁舎整備の基本構想及び基本計画が決定されるであろうという認識に立って、町長に対して、具体的に次の3点について伺いたいと思います。

まず、1点目、新庁舎建設の三つの事業手法、具体的には、設計と発注というのを別々の会社に発注する従来方式、そして、設計と発注を一括して発注するデザインビルド方式、そして、それに加えて、運営・維持管理も含めて1社に一括して発注するPFI方式、という三つの事業手法につきまして、策定委員会が答申した基本計画によりますと、私もこの基本計画の答申書をよく読ませていただきましたが、事業スケジュールと、そして事業手法のメリット、デメリット、そういったものの比較検討のみで、設計と発注を別々の会社に発注するという、一般的な従来方式、これが妥当と結論づけてございますけれども、肝心の各事業費の試算がなされていないので、私は説得力に欠けるなと思っているわけでございます。一部報道では約18億円とも聞いておりますけれども、まず、各事業手法ごとの事業費の試算の開示、当然試算されていると思いますけれども、その開示を求めたいと思います。

次に、２点目でございます。横浜市の新庁舎建設費というものが、大幅な増額となったという問題、これは他人事ではないと思うんですね。

私は、新庁舎の建設そのものに反対するわけではありませんけれども、建設費の膨らみというものは、これは開成町も避けられないと考えます。

建設費の膨らみ、膨張というものをできるだけ避けるためにも、オリンピック前の平成３１年３月竣工にこだわらない姿勢というものを検討すべきではないかなと思いますが、これは町長の見解を伺いたいと思います。

そして、３点目になりますが、新庁舎建設の財源というものについて取り上げたいと思います。策定委員会は、先例といたしました平塚市役所がございますけれども、新庁舎整備事業では、総工費の１１３億円のうち、２１年間積み立てた庁舎整備基金が７１億円、残り４２億円が、いわゆる建設市債ということで賄っているわけでございます。

一つ目の質問とも関連しますけれども、各事業所ごとの建設費用の財源の内訳、そういうものを開示するとともに、具体的にどうやって財源の確保の手だてを町長として打っていかれるおつもりなのか、ご見解を伺いたいと思います。

では、以上で１回目の質問を終わります。ご答弁よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、石田議員のご質問にお答えします。

答弁の前に、庁舎整備に関するこのところの動きについて、先に説明をさせていただきたいと思います。

現在の役場庁舎、昭和４５年に開成町民センターとして竣工し、その後、役場として使われ、以後、役場機能にあわせて、町民活動の中心的な役割を果たしてきました。

平成２３年３月に発生した東日本大震災の後、議会を初め、町民の皆様から役場庁舎について考えなければいけない時期ではないかというご意見を多くいただきました。

また、第五次開成町総合計画策定に当たり、平成２２年度に実施した町民意識調査では、役場庁舎建て替えの必要性について、建て替えが必要であるが３７．６％と最も多く、次いで耐震化やバリアフリー化等の大規模改修が必要であるが２９．５％、現在の維持補修のみで十分であるが２６．７％でありました。全体の６７．１％に当たる方から、建て替えや大規模改修など、庁舎整備が必要だとの回答もいただいております。

このような状況の中、平成２３年１１月に、行政推進部財務課長をリーダーとして、町職員で構成する開成町庁舎整備検討特別プロジェクトチームを発足させ、検討を重ねてきました。平成２５年８月に整備方針案を取りまとめ、同年９月２０日の議会全員協議会においても、ご説明をさせていただいたところであります。

また、平成２４年第１回開成町議会定例会１２月会議に提案をし、可決いただきま

した、第五次開成町総合計画に掲げる八つの施策のうち、町民主体の自治と協働を進める町では、町民協働支援の場である庁舎、そして、4番の安全で安心して暮らせる町では、防災拠点としての庁舎、5、自然で豊かで環境に配慮する町では、環境に配慮した庁舎。6番目の効率的な自治体経営を進める町では、効率的で使いやすい庁舎として、庁舎整備の必要性を課題として明記もきちんとしております。

あわせて同年に策定した地域防災計画においても、役場庁舎を防災拠点、万一の場合の復興拠点として位置付けをし、耐震化の促進及び機能向上などの整備の必要性もきちんとして明記をしております。

続く、平成26年に、町民目線での議論や有識者の見解を伺うため、開成町庁舎整備基本構想等策定委員会を設置いたしました。開成町の将来を見据え、必要であるべき庁舎の整備に係る基本構想及び基本設計の指針とする基本計画について提言をいただきたいと私からの諮問に対しまして、公募による四人の町民を含めた、10人の委員の方により、先進事例の視察を含め、8回の会議が開催され、平成27年3月に策定委員会として、基本構想、基本計画の答申が出されました。答申では、庁舎整備の基本理念として、人と自然が調和した安全・安心の庁舎というものが提言され、一つ、安全・安心の拠点となる庁舎。二つ、町民に開かれた庁舎。三つ、地球環境に優しい庁舎。四つ、町民に親しまれる庁舎。五つ、高率性の高く、長く使える庁舎の五つのコンセプトが示されております。

今後はこの答申を尊重しつつ、議会を初め、各種団体の町民の皆さんのご意見を伺いながら、建設に向けた準備をしまいたいと考えております。

具体的なスケジュールとしては、平成27年度に町としての基本構想、基本計画を決定し、27年度から28年度にかけて、基本設計、平成28年度に実施設計、平成29年度から30年度で工事を実施したいと考えております。

それでは、ご質問にお答えします。

1点目の事業手法ごとの事業費の試算についてであります。具体的な金額を試算することは、現時点では困難であります。その理由は、試算に必要な建築面積、及び単価が確定できないことであります。建築面積については、開成町庁舎整備基本構想等策定委員会の答申における庁舎面積の算定では、最大4,800平米の程度とされておりますが、今後の基本設計を持たなければ確定はできません。

また、建築単価についても、平成26年3月竣工から平成28年3月竣工予定となっている他の自治体の庁舎建設7件における、1平米当たりの単価は、30万6,000円から51万円と大きなばらつきがあり、これもまた、試算することが困難な要因となっております。

そこで、委員会で検討された三つの手法について、比較して見ますと、全て全く同じ建物を建てる場合、建設費は同じになります。しかしながら、いわゆる従来方式に比べ、デザインビルド方式や、PFI方式では、従来方式で発生する設計業務、管理業務のほかに、技術的な中立性を保ち、設計・発注・施工の各段階において管理を行うコンストラクションマネジメント業務が加わるのが一般的であるため、デザイン

ビルド方式では約 2.5%程度、PFI方式では約 1.5%程度の費用の増になります。このことから、基本構想、基本計画の実現、整備スケジュールや、情勢の変化への対応などを総合的に判断した上で、従来方式を提案された答申を尊重する考えであります。

次に、建設時期についてであります。現在のスケジュールに従い、平成 31 年 3 月の竣工を目指します。

議員ご指摘のとおり、東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う建設需要で建築資材や人件費の上昇の可能性は否定できません。

しかし、一方で、業界内では「人件費の上昇は高止まりの要素があり、五輪終了後の建設需要もそんなに落ち込まない」といった見方や、昭和 40 年時代に整備されたインフラの更新時期を迎え、建設従事者の不足は今後も続くと思われることから、五輪後に建設単価が大きく下がることはないという見方も一方であります。一概に言うことは難しいということでもあります。

したがって、特に防災拠点としての位置付けを持つ庁舎の整備は急務であるとの判断から現時点においてはスケジュールの見直しは考えておりません。

最後に、財源内訳についてであります。先にお話ししたとおり、答申における三つの手法について建設費は同じであります。

整備に際して、太陽光発電など再生可能エネルギー設備設置などに対する個別の補助金はありますが、庁舎建設そのものに対する補助金は現時点で存在しないため、財源は起債と一般財源をもって充てることになります。

この場合、起債充当分は全体の 75%、基金と一般財源により残りの 25%を手当てとすることとなります。

起債については、当然のことながら、単に単年度の収支均衡を図ることのみを理由に、みだりに依存してはなりません。しかし、例えば、学校、庁舎等公共施設建設には、多額の建設費用を必要としますが、長期間にわたり長く利用される施設の建設では、その建設費の一部については、地方債を充てることによって、現在の住民だけでなく、後々の代の住民にも負担していただくことになり、世代間公平性が保たれると考えております。

今後、事業を進めるに当たっては、建築面積を初めとする規模や施設の精査による事業費の圧縮と歳出削減による財源の確保を目指すとともに、決算状況などを見据えた上で、基金の積み増しにより対応していきたいと考えております。

庁舎の建設は、町民にとって有用性が高く、効率的な行政運営のためにも不可欠であり、最大限の努力で取り組んでまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5 番（石田史行）

ご答弁いただきまして、ありがとうございます。それでは、ここからは一問一答

で詰めていきたいと思っております。

時間も限られておりますけれども、大きく3点伺いまして、まず、三つの事業手法ごとの事業費の試算の開示を求めましたけれども、具体的な試算額の提示がなかったわけでございます。4年後に建設を予定している庁舎の建設費試算もしていないというのはどういうことなのでしょう。もう少し説明していただきたいと思います。

そして、建設費そのものは、いずれの手法であっても同じということではありますけれども、では現時点での建設費の試算額、これをちゃんと伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、石田議員のご質問にお答えをしたいと思います。

町長答弁にありましたように、現在、私どものほうで調査をした限りでございますけれども、七つほどの先進事例がございます。この中で、先ほど答弁させていただきましたように、一番低いところでは30.6万円、一番高いところでは51万円という、平米当たりの単価が出てございます。ということは、建て方ですとか、規模によりまして、平米当たり20万円ほどの差が生じるということでございますので、単純に申し上げましても、例えば、30万円掛ける3,000平米なのか、50万円掛ける5,000平米なのかによって、全く金額が変わってしまうということがございますので、現時点では策定委員会が出されました4,800平方メートルというものを最大限と捉えた中で、まずは面積を確定させていただきたい。

ちなみに申し上げますと、一番安いのは鉄骨造でございますけれども、一番高いところは、鉄筋コンクリート造ということで、これは建設に通じた方ならご承知のように、建て方によっても全く単価は変わってしまうということで、簡単にここで幾らということを出すのは、現時点では難しいというご答弁はさせていただいております。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

それはわかりますけれども、確定したものを出せというのではなくて、あくまでも試算、現時点の試算を町民の皆様にお知らせするべきではないかなということを聞いているわけでございます。

聞き方を変えますけれども、事業手法につきまして、あくまでも設計と施工を分離して発注するという方式で進めたいということがございますけれども、設計と施工を、これは一般的ですけれども、別々の企業へ発注をするために、連携した技術の採用とか、コストの削減、そういったものは難しいんじゃないかなと思うんですね。

横浜市の庁舎建設、そして東京オリンピックの競技会場の建設費も、いわゆるデザインビルド方式、これが採用されておまして、従来方式と比較して、設計と施工を一括に発注することで、設計内容を熟知した施工者による工期の短縮効果、そして、設計時点からの施工者独自の技術というものを盛り込めるためのコスト削減効果と

いうものが期待されているわけでございます。

P F I は、確かに難しいというのは、私も理解するのですよ。実際、開成南小学校も P F I でやろうとしたけれども、断念したということも伺っておりますので、ただ、デザインビルド方式というものを、もっと検討すべきではないかなと私は思うんですけれども、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、石田議員のご質問にお答えをしたいと思います。

その前に今、横浜市の例を出されましたので、私のほうも確認をさせていただきましたけれども、横浜市さんにおいては、基本設計段階では高さ 1 4 0 メートル、地上 3 1 階建てだという計画を立てましたが、現時点で発表されているのは、高さは 1 6 0 メートル、地上 3 2 階、地下 2 階ということで、こちらのほうは内容が既に計画と大きく違ったもので出ておりますので、一応参考までに、先にお話をさせていただきます。

その後のデザインビルド方式ですけれども、これは当然、議員ご指摘のとおり、それぞれいい部分、悪い部分があるわけですが、従来型の設計と、それから、これは性能発注と呼ばれるものですけれども、この大きな差としては、発注条件の精度をどの時点で高めるかという部分になると一般的には言われております。性能発注型においては、建設会社を選定する前の基本計画や、基本設計の段階で、コストに大きくかわる条件や、性能を規定しなければならないということになります。

したがって、その時点で、どのようなものをつくりたいかが、はっきりしている必要があるというところでございます。

一方、設計・施工分離型におきましては、我々の意向を設計会社さんに伝えることで、設計が日々変更することが可能でありまして、それを実際の建築に生かすことができるという点から、開成町らしい庁舎をつくりたいというコンセプトに一番適しているという判断を町としても現段階ではしているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5 番（石田史行）

私は庁舎建設そのものに反対していません。私も初めて開成町の役場に來たときに、何に驚いたかといいますと、エレベーターがないというのは本当にカルチャーショック、今、バリアフリーの時代ですから、3 階建てとはいっても、高齢者の方や、足腰の悪い方、3 階まで来るといのは大変難しいと思いますし、あとトイレ、ほとんどいまだに和式のままということで、和式なんていうのは、若い職員の方は、大変これを使うのは非常に不便されているのではないかなと思うんですね。ですから、庁舎建設そのものに反対はしません。要するにいかにコストを抑えて、いかにいい

ものをつくるかという問題意識を持って伺っているわけですので、先ほど課長からも答弁がありましたけれども、確か策定委員会のまとめでは、庁舎内に食堂とか、売店以外の商業的な施設というものを整備する計画がないことから、民間のノウハウの活用が限定的となって、PFI、デザインビルド方式の利点である事業費縮減効果は低くなる可能性がありますということなんですよ。それは一理あると思うんですが、本当にそうなのかなと。PFIは確かにそうだと思うんです。ですけど、デザインビルドのほうでやることによって、費用をかなり抑えることができるのではないかなということなんですね。

横浜市の基本計画でも、デザインビルドと、それから従来方式の比較をされているのです。コスト縮減等という視点のところで読ませていただきますけれども、従来方式につきましては、施工業者の独自の技術等を採用することが困難なため、コスト縮減の効果は限定的になる。これが従来方式。デザインビルド方式がここに比較して、設計仕様や、施工方法等に施工業者の持つ、独自の技術を採用することにより、コスト縮減効果が期待できる。また、早期、設計段階から事業者とのコミットメント、つまり、発注確約ができることから、コスト圧縮効果があり、繁忙期で工場生産が間に合わないというスケジュールリスクも軽減できるというような比較をして、デザインビルド方式を採用しているわけです。こういった私は建築の専門家ではないのであれですけど、そういったところを担当課だけで判断するのではなくて、もっと専門家を交えてやるべきではないかなと思うんですけれども、ご意見をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。やはりそこで一番大きいのは、先ほど言った規模の問題が一番大きいと考えてございます。それだけ大きい建物なのであれば削減する余地も大変多くなるというのが一つ考えられると思います。

それから、2点目の担当課だけでということですけども、議員既にお読みになっているとおり、基本構想基本計画策定委員会には、座長といいますか、委員長として、首都大学東京の現在学長の上野先生にも入っていただきまして、専門的な方の意見は、その中で十分に聴取させていただいていると理解してございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。残り1分ですので、簡潔に。

○5番（石田史行）

時間が残り少ないので、次に進めさせていただきます。

2点目の、オリンピックとの重なり関係で、建設費が膨らむのではないかなという懸念でございます。

現時点においてスケジュールの見直しは考えていないということでありまして、けれども、その辺、このスケジュールを伺いましたけれども、このままいきますと、一番

価格が高いときに発注をかけるわけですよ。確かにオリンピックの建設需要が落ちついたら、人件費、それから資材というものが下がるかどうかは、確かにわからないですよ。わからないですけど、私は建設会社の友人にいろいろ聞いたんですけど、下がる可能性もある。特に人件費は高止まりすると思うんですけども、間違いなく建築資材は下がる可能性がある。とすれば、下がるという可能性にかけて、時期をずらすということも考えるべきではないかなと思いますけれども、もう一回答弁お願いします。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

ただいまのご質問にお答えをいたします。おっしゃるとおり、まさに可能性があるということは否定しないと、町長も答弁をさせていただいております。

私どものほうにも、この情報を聞きつけて、各建設会社さん、営業にいらっしゃいます。そのたびに私もこの点、一番気になるので確認をしております。その中で皆さんわからないというのが一番正しい答えだとおっしゃっていました。あるいは鉄鉱石ですとか、鉄材のような輸入に頼るものが多いですから、ある面、円高・円安のほうかはるかに影響が多いのではないかというご意見も頂戴しております。

いずれにしましても、社会情勢を見きわめながら、今後も進めてまいるということは間違いなしとお話をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

時間ですので、これで石田議員の一般質問を終了いたします。